

平成20年度 第2回 平塚市介護保険運営協議会 議事録

平成20年10月22日(水) 13:30~15:00

南附属庁舎(2階) E会議室

出席者(出席委員)

荒井会長 南里副会長 肥沼委員 海老沢委員 水島委員 石田委員 伊藤委員

内田委員 鈴木委員 添田委員 越光委員 上原委員

(12名出席 欠席 小宮委員 板橋委員 船水委員)

(事務局)

山本部長 内藤介護保険課長 二宮課長代理 石川課長代理 石塚主管

五島主査 大木主任 松本主事 磯村主事

I 開会

議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており平塚市介護保険運営協議会規則第3条第2項により  
会議は成立。

また、会議の傍聴者は1人。

II 議事

報告1 平成19年度介護保険事業の決算について

資料1に基づいて事務局説明。

《質問・意見》

普通徴収について未納があるが、対応はどうなっているか。

<事務局>

介護保険料は2年間で時効となる。

納め忘れ等の方には納期ごとに督促状、年に3回催告書を送付している。

また、新規認定時点で未納がある場合は窓口、電話等で納付を促しており、他に、  
高齢福祉課と合同で年2回の休日訪問徴収、保険料担当としては年3回、延べ日数  
で10日間訪問徴収を行っている。

他に競売等で市税総務課から案件がきた場合は配当要求をしている。

<委員>

それでも支払わなかった場合はどうなるのか。

<事務局>

未納の期間に応じて、介護サービス利用時の自己負担増や償還払い等の給付制限

となる。

《質問・意見》

第4期計画を策定するために実態調査（アンケート）を行ったとのことだが、内容はどのようなものか。

<事務局>

高齢者の実態、共通の内容としては同居している家族の状況、通院にかかる時間、外出時の不都合などであり、他にサービス項目ごとの内容調査となっている。

報告2 平成19年度介護保険事業の施行状況について

資料2に基づいて事務局説明。

《質問・意見》

特になし。

議案1 地域密着型サービスの指定について

議案2 地域密着型サービスの指定更新について

議事に入る前の確認事項

本議案について、事業者自身や従事者等に関する人員、設備、運営等の内容が含まれており、公開することにより当該法人の権利・競争上の地位、その他正当な利益を害する場合は、「平塚市介護保険運営協議会規則 第5条 ただし書き、その他会長が特に必要と認めるときは、協議会の議決により、公開しないことができる」の規定により、議案1・2は非公開とする。

IV その他

<事務局>

第4期介護保険事業計画について参考資料1・2に基づいて事務局説明。

次回の運営協議会の開催については12月を予定している。

V 閉会